

# 「産業人材育成ポータルサイト運営事業」企画提案書募集要項

## 1 事業名

産業人材育成ポータルサイト運営事業

## 2 事業目的

本県産業の基盤である製造業を始めとした中小企業の人材育成支援及び産業界・教育界が連携したキャリア教育の取組強化等を目的に、県内で開催される職業訓練・研修等や、学校等でのキャリア教育の取組などの産業人材育成の関連情報を一元化したポータルサイト「ひと育ナビ・あいち」（以下、「サイト」という。）を平成 28 年 3 月 22 日に開設し、運営しています。

引き続きサイトを運営し、県内の産業人材育成への活用を図るため、令和 2 年度におけるサイトの運営事業(コンテンツの充実、広報、システム保守等)を実施します。

## 3 委託業務内容

別添委託業務仕様書のとおり

## 4 応募資格

令和 2・3 年度入札参加資格者名簿に登録され(申請中を含む)、下記の分類のすべてに該当する者で、次の条件を満たす事業者

大分類：03 役務の提供  
中分類：08 コンピューターサービス  
小分類：03 Web ページ作成  
かつ：04 インターネット関連サービス

大分類：03 役務の提供  
中分類：07 調査委託  
小分類：04 企業調査

- (1) 県内に事業所及び活動拠点を有していること
- (2) 本業務の遂行に必要なノウハウ、組織、人員等を有していること。また県担当者の指示に的確に対応できること
- (3) 財政的基礎が確立されていること
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- (5) 暴力団もしくは、暴力団員の統制下にある団体でないこと
- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4<一般競争入札の参加者の資格>の規定に該当しないこと
- (7) 県から、製造の請負、物件の買入その他の契約に係る指名停止措置を企画提案書等の受付期間に受けていないこと

## 5 応募期間(予定)

令和 2 年 2 月 21 日(金)から 3 月 6 日(金) 午後 5 時まで

## 6 契約条件

- (1) 契約形態  
委託契約

- (2) 契約金額限度額  
2,247,502 円（消費税及び地方消費税込み）
- (3) 契約保証金  
愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 の額  
ただし、同財務規則第 129 条の 3 に該当する場合は、全部又は一部を免除
- (4) 契約期間  
令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
- (5) 委託費の支払  
原則、事業終了後の精算払
- (6) 支払額の確定方法  
事業終了後、実績報告書に基づき県が確認を行い、支払額を確定します。支払額は契約金額の範囲内であって、支出を要したと認められる費用の合計となります。このため、本事業に係るすべての経費にはその収支を明らかにした帳簿類及び領収書等の証拠書類を整備しておく必要があります。
- (7) その他  
企画提案に基づく経費積算金額は契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めません。なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、積算金額と同じになるとは限りません。

## 7 応募方法等

- (1) 事業説明会  
応募を希望される方を対象に、以下のとおり説明会を開催します。出席は応募の必須要件としませんが、可能な限り出席してください。なお、会場の都合により出席者は 1 社 2 名以内とさせていただきます。
  - ア 日時、場所  
令和 2 年 2 月 26 日(水) 午前 10 時から午前 11 時まで  
愛知県庁本庁舎 1 階 労働局共用会議室  
(名古屋市中区三の丸 3 丁目 2 番 1 号)
  - イ 参加申込  
令和 2 年 2 月 25 日(火) 午後 5 時まで(必着)
  - ウ 申込方法  
企業(団体)名、所属、役職、参加者氏名、人数、所在地、連絡先電話番号及び電子メールアドレスを明記のうえ、産業人材育成課あて ([jinzai@pref.aichi.lg.jp](mailto:jinzai@pref.aichi.lg.jp)) に電子メールで申し込むこと。その際、件名は「産業人材育成ポータルサイト運営事業説明会参加申込み」とすること。
- (2) 企画提案書に対する質問  
産業人材育成課あて ([jinzai@pref.aichi.lg.jp](mailto:jinzai@pref.aichi.lg.jp)) に電子メールですること。その際、件名は「産業人材育成ポータルサイト運営事業企画提案に対する質問」とすること。質問に関する回答は、質問者宛に電子メールで回答するほか、愛知県産業人材育成課の Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/jinzai/>) に掲載します。なお、質問内容が質問者固有の内容である場合、回答は、Web ページに掲載しません。
- (3) 企画提案書の提出  
当事業の受託を希望される方は、必要書類を作成し、持参又は郵送により提出してください。
  - ア 提出書類
    - ・ 企画提案書(別紙様式 1)

- ・経費積算書(税込表記)
  - ・会社パンフレット等事業者の概要がわかる資料(様式自由)
  - ・過去に実施した類似事業の主な成果物(提出は任意)
- イ 提出部数  
10部(正本1部、副本9部)
- ウ 提出仕様  
A4版 縦置き横書き左綴じ(A3版を使用する時は3つ折りにすること)
- エ 提出期限  
令和2年3月6日(金) 午後5時(必着)
- オ 留意事項
- ・企画提案に要する費用は、応募者の負担とします。
  - ・企画提案は1事業者1案とします。
  - ・提出された書類は返却しません。
  - ・事業実施にあたっては、採用された企画提案書の内容を協議、調整のうえ、変更することがあります。
  - ・その他詳細については、県と打合せのうえ行うものとします。
- カ 提出先  
愛知県労働局 産業人材育成課  
人材育成グループ(担当:横田)  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県庁本庁舎2階)  
電話 052-954-6365 FAX 052-954-6978

## 8 選定数

1者

## 9 選定方法

### (1) 審査方法等

提出された企画提案書について、書面審査により3案程度を選定し、県が設置する選定委員会において以下のとおり、面接審査を行い選定します。

ただし、提出された企画案が3案以下の場合は、すべての企画案について面接審査を実施します。

また、必要に応じて、追加資料の提出を求めることがあります。

#### ア 日時

令和2年3月23日(月) 午後2時から午後4時まで

#### イ 会場

愛知県庁本庁舎 1階 労働局共用会議室  
(名古屋市中区三の丸3丁目2番1号)

#### ウ 方法

提出された企画提案書を使用して、1事業者15分間程度のプレゼンテーション後、質疑応答を行います。審査は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申立てには応じません。

### (2) 企画提案の選考ポイントは次のとおりとします。

ア 実施方針・スケジュール(効率的・効果的であり適切か)

イ 効果的な実施体制(組織体制、統括責任者の経歴等は適切か)

ウ 実施内容(コンテンツ充実の内容・方法、広報の方法等は適切かなど)

エ 経費(見積項目・経費は適切か)

オ 環境に配慮した事業活動等の社会的取組の実施状況

(3) 応募者が、契約書を始め愛知県財務規則の規定に合意することが、委託先として選定される要件とします。

(4) 選定結果は、全応募者に対して書面で通知します。

## 10 契約

選定委員会において第1位の企画提案者に選考された応募者と協議、調整のうえ、契約を締結します。なお、協議等が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとします。

## 11 スケジュール (予定)

令和2年2月21日(金)	募集開始
令和2年2月26日(水)	事業説明会
令和2年3月6日(金)	企画提案書提出期限
令和2年3月23日(月)	選定委員会
令和2年3月中	委託先の決定
令和2年4月1日(水)	契約、事業開始
令和3年3月31日(水)	事業完了

## 12 その他

(1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退届(別紙様式2)を提出してください。

(2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格となる場合があります。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示内容に違反があった場合

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合

(3) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、県と連絡調整すること。

(4) 本事業に係る会計実地検査等が行われる場合には協力すること。

(5) 本事業の実施は、令和2年2月定例愛知県議会における予算の成立を条件とする。

## 13 問い合わせ先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁本庁舎2階

愛知県 労働局 産業人材育成課

人材育成グループ(担当:横田)

電話 052-954-6365 (ダイヤルイン)

FAX 052-954-6978

電子メール jinzai@pref.aichi.lg.jp